

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 2 年 9 月 1 日 至 令和 3 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人叢智会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
■ その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県守山市焰魔堂町 115-1
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 9 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堤 俊之	つつみ耳鼻咽喉科管理者
理 事	堤 保子	
理 事	堤 博樹	
監 事	井上 由香	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	つつみ 耳鼻咽喉科	滋賀県守山市焰魔堂町 115-1	_____

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 02 年 10 月 23 日 令和 1 年度の決算の決定

令和 03 年 8 月 18 日 令和 3 年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 敏智会  
 所在地 滋賀県守山市焰魔堂町115-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録  
 (令和3年8月31日現在)

1. 資産額	200,951千円
2. 負債額	163,077千円
3. 純資産額	37,874千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	87,449
B 固定資産	113,501
C 資産合計 (A+B)	200,951
D 負債合計	163,077
E 純資産 (C-D)	37,874

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 敦智会  
 所在地 滋賀県守山市焰魔堂町115-1

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和3年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	87,449	I 流動負債	11,685
II 固定資産	113,501	II 固定負債	151,392
1 有形固定資産	82,692	負債合計	163,077
2 無形固定資産	6,044		
3 その他の資産	24,765		
資産合計	200,951	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	8,000
		II 積立金	29,874
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,874
		負債・純資産合計	200,951

## 様式 4-2

法人名 医療法人 敦智会  
 所在地 滋賀県守山市焰魔堂町115-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 2年 9月 1日 至 令和 3年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 領
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	79,284
2 事 業 費 用	76,208
本來業務事業利益	3,076
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	3,076
II 事 業 外 収 益	2,465
III 事 業 外 費 用	1,306
經 常 利 益	4,235
IV 特 別 利 益	47
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益 等	4,282
法 人 稅	88
当 期 純 利 益	4,193

## 監事監査報告書

医療法人叡智会

理事長 堤 俊之 様

私は、医療法人叡智会の令和2年会計年度（令和2年9月1日から令和3年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和3年10月23日

医療法人叡智会

監事 井上由香